文化財だより

第12号

平成11年3月

発行　真鶴町教育委員会

特集　真鶴半島の自然と歴史

心のふるさと『真鶴半島』

真鶴町教育委員会
教育長　遠藤勢津夫

真鶴町町民憲章の冒頭には、

『ひかり輝く相模の海にのぞみ、
緑豊かな美しい真鶴半島は、
町民の心のふるさとです。』

とあります。

この私たちの心のふるさとである『真鶴半島』について、ただ遠くから漠然と眺めるだけでなく、少しでもその本質・特性に迫ってみようではありませんか。

一　『真鶴半島』自体が、地形・地質的にどのように形成され、活用されてきたのでしょうか。

二　緑の美しい森林―しかしそれは、ただ単に自然の恵みというだけの受けとめ方では足りません。現状に至るまでに、いかに多くのたゆみない努力が重ねられてきたか、またこの緑の森林が真鶴の生活にどのように貢献してきたのでしょうか。

三　緑の森林に、貴重な動植物が豊富に生育しています。また、半島をめぐる磯や海にも貴重な動植物が沢山あります。それらにも目を向けて、真鶴半島の特性と、自然の生命の営みを考えてみましょう。

四　半島のあちこちには、いろいろな形で先人の営みの跡を確認することができます。それらはどのように過去の歴史を語ってくれるのでしょうか。

五　『真鶴半島』は、現在・将来の私たちの生活にどのようなかかわりをもっているのでしょうか。

この他にも『真鶴半島』を見る、歩く、考えるための視点はいろいろあろうかと思います。『真鶴半島』を、単なる地名としてではなく、そこに含まれる各種の要素を少しでもとき明かし、大いに語ろうではありませんか。

『真鶴半島』が私たちの真からの『心のふるさと』となり得るよう、この特集を再確認の手がかりにしていただければ幸いです。

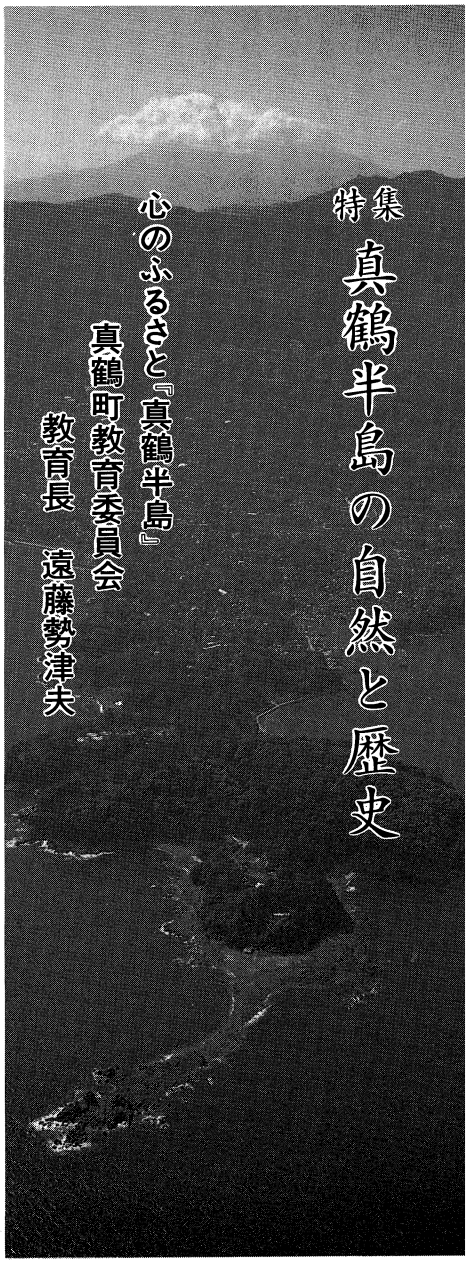

早春の富士と真鶴半島。

目次

心のふるさと「真鶴半島」……1
真鶴町教育委員会教育長　遠藤勢津夫
真鶴半島（お林）の植物……2
教育委員会生涯学習課
真鶴の磯の生物……4
湯河原中学校教頭　渡部孟
真鶴半島の鳥……5
真鶴中学校教諭　室伏友三
歴史を刻む真鶴半島……6
文化財審議委員会議長　湯本満
半島の風景と三人の芸術家……7
文化財審議委員　櫻井武
文化財審議委員会だより……8

真鶴半島（お林）の植物

教育委員会生涯学習課

東京に次いで人口が密集している神奈川県下では、長い間県民と共生した、土地固有の『ふるさとの森』は、今はほとんど本来の姿が変えられ、代償植物に変わっています。とくに海岸沿いの低地の自然林の荒れようははなはだしいものです。幸いにも真鶴半島の先端部、とくに黒崎から琴ケ浜をうないだ線以東の突端部にはまだ照葉樹林を主とする比較的自然な植物が多様に残っています。ここは県内はもとより、関東地方でもきわめて貴重な『ふるさとの森』が現存しています。このような緑豊かな自然環境が残されているのは、真鶴半島が自然公園に指定され、自然公園条例や施行規則によって照葉樹林の植生が守られているからです。

しかし、公園本来の目的は、自然景観を守るとともにその利用も含まれているため、景勝地の比較的自然度の高いスダジイ林やクスノキ林、クロマツ林は、多くの県民あるいは、関東各地の人達の憧憬の的となり来訪者も多く、色々な問題も含んでいます。

真鶴半島に残された、原生林ともみえるような見事な照葉樹林は、かけがえのない私達の『ふるさとの森』です。また広く文化財保護の立場から見ても、土地本来の照葉樹林がわずか〇、〇六％しか残されていない我が国の現状を考えたとき、真鶴半島に残されたスダジイ林、主に植林されたと考えられる照葉クスノキ林、尾根筋のクロマツ林、一部低地のタブノキ林は、自然教育、研究、環境保全教育の生きた標本です。また、『ふるさと指向』の原点としてきわめて重要な文化財的価値を持っています。

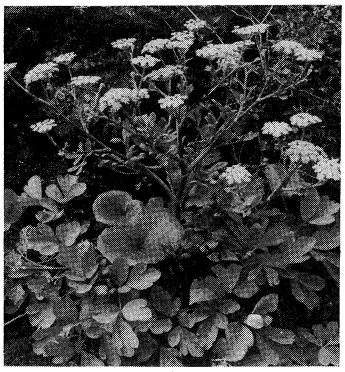

海岸断崖地を特徴づけるボタンボウフウ。

二十五年前の真鶴半島の現存植生は、県立自然公園に指定され、公園景観の公開により、多くの人が林内に入れるようにとの配慮から下草刈りが行われたことにより、シイ、タブ、クスノキ等の照葉樹林からクロマツ林に至るまで、林床の荒廃が甚だしく、クズ、カナムグラ、ヤブカラシなどのツル植物が林内に入り、林床の荒廃をもたらしていました。

その後、二十五年たった平成四年の真鶴半島総合現地植生調査の結果では、高木層のクロマツにはマツクイムシ、台風その他の被害木がみられました。

植物社会学的にヤブコウジスダジイ群集にまとめられる、真鶴半島で最も重要な琴ケ浜東端、番下以東の魚付け保安林や、琴ケ浜、高浦線以東の県立真鶴半島自然公園特別地域に指定されている森林は、潜在自然（自然本来）植生に最も近い半島固有の照葉樹林を形成しています。

①お林全体は、土壌の浅尾根状地の海岸に発達するヤブコウジースダジイ群集が優占しています。

②対石海岸に面した凹状地のタブノキ林も、高木層にタブノキとスダジイが混在し、林内は、トベラ、アオキ、ヤブニッケイなどの常緑広葉樹と林床植生にはホリバカナワラビが優占して固有の様相を形成しています。

③樟脳をとるために植林されたと考えられるクスノキの純林に近い見事な高木林は、半島全体の森林および琴ケ浜側の海岸沿いの道路と尾根筋の東西の間に樹高が三十メートル以上の見事な林をかたちづくっています。

④見事なヤブコウジースダジイ群集の林縁部（林のまわり）特に海岸域部では、前回の調査時よりは少なくなっていますが、ハチジョウススキやメダケの草原が、裸地に接して帯状に繁茂しています。

⑤真鶴半島の先端部の斜面では、樹木が減少して、アシタバ、イソギク、ハチジョウススキなどの海岸沿い断崖草本植生が下部に生育しています。

⑥黒崎や半島先端部の断崖沿いには、海岸風衝低木のトベラが優占したマサキ―トベラ群集が発達しています。

真鶴半島は、急斜面の断崖が多く、ほとんど岸壁から海に垂直に没しているため、海浜や砂浜は対石と番場浦を除いてはあまりありません。したがってコウボウムギ、コウボウシバ、ハマニガナなどの砂浜植生は断片的に細礫上にしかみられません。反面、断崖植生は部分的に海岸断崖の裸地からスダジイ林（ヤブコウジースダジイ群集）の間に帯状に繁茂しています。土砂が絶えず崩壊している斜面には、オオバヤシャブシ低木林、または土砂の安定度に従ってハコネウツギ、アカメガシワ、イヌビワなどの落葉広葉樹がマント群落を形成しています。

真鶴半島のお林を中心にした植物群落と植生図

真鶴半島の植物群落は、①森林としてのヤブコウジ―スダジイ群集、②海岸風衝低木林としてのマサキ―トベラ群集、③海岸断崖地植生としてイソギク―ハチ

ジョウススキ群集やボタンボウフウ群団の植物群落、④砂丘植物の断片であるチガヤ―ハマゴウ群集、ツルナ群集、⑤人為的影響下にある踏跡群落のオヒシバ―アキメシバ群集と崩壊地に植栽されたオオバヤシャブシ群落が認められました。

真鶴半島に生育するこの群集は、スダジイ林、クスノキ林、クロマツ林、アカマツ林は、スダジイ、シロダモ、アオキ、マンリョウ、タブノキなどの常緑広葉樹林で林を構成していますのでヤブコウジ―スダジイ群集としてまとめられます。

真鶴のこの群集は特別な分類を持ちませんが、半島南西斜面のクスノキ林の中にはホソバカナワラビが林床に発達しています。これは北限域に近いため一度破壊されると回復不可能となる重要な植生です。

その他の林分は、マルバグミ、ヤブニッケイ、ヤブコウジ、ヤツデなどで構成されるマルバグミ変群集にまとめられます。これらは真鶴半島中央部のゆるやかな起伏地や平坦地上のスダジイ優占林がまとめています。

また、ヒメユズリハ亜変群集は沿岸斜面に発達したクロマツ、スダジイ、シロダモ優占林がまとめています。

半島に現存するこのヤブコウジ―スダジイ群集は、樹高16～35メートルのスダジイ、クスノキ（クロマツ、アカマツが25メートル）の密閉した林を形づくっています。なお、常緑広葉樹のシロダモ、アオキ、マンリョウ、タブノキ、ヒサカキは常在度が高く、広く、林内に分布しています。

三ツ石や半島沿岸の海岸部には、潮の影響を受けて、時に小さなタイドプールをつくるところにイソヤマテンツキ、岩盤にハマエノコロ―ハマツメクサ、岩角地斜面にオニヤブソテツやツワブキの群落が発達しています。

また、半島の南東部の岩上や黒崎の砂の堆積した所には、チガヤ―ハマゴウの群落が発達しています。神奈川県では稀少植物となってきた重要な植物です。

そのほか、岩の隙間のツルナ群集。砂や土の堆積地にはハマダイコン群集。神奈川県では三崎しか残されていないと思われたハマグルマが半島の一か所に自生していました。

ヤブコウジ・スタジイ群集。

真鶴半島の森林植生は、今回の現地調査で、神奈川県はもとより関東地方の断崖海岸の中でも、きわめて限られた立体的な自然林から林緑群落までが、比較的よく保全されています。しかし、現在の県道半島公園線の内側が、第一種特別地域に指定されていますが、現在では必ずしも立ち入りその他が十分規制されていません。したがって、今後半島の残存植生全域を汀線から台地上の樹木までを含めて、天然記念物または特別保護地域として、出来るだけより土地本来の自然植生とそれを支える自然環境の回復を図らなければなりません。同時にスタジイ林などの自然林の高木層はもとより林床植生も破壊しないようにできるだけ遠慮しながら、天然記念物としての保護を前提に自然科学や研究の対象として、将来に向かっての十分な保全対策が、今回の植生調査の結果を基に具体的に策定され、実施されることが強く望まれます。

真鶴半島現在植生図

自然植生を中心に

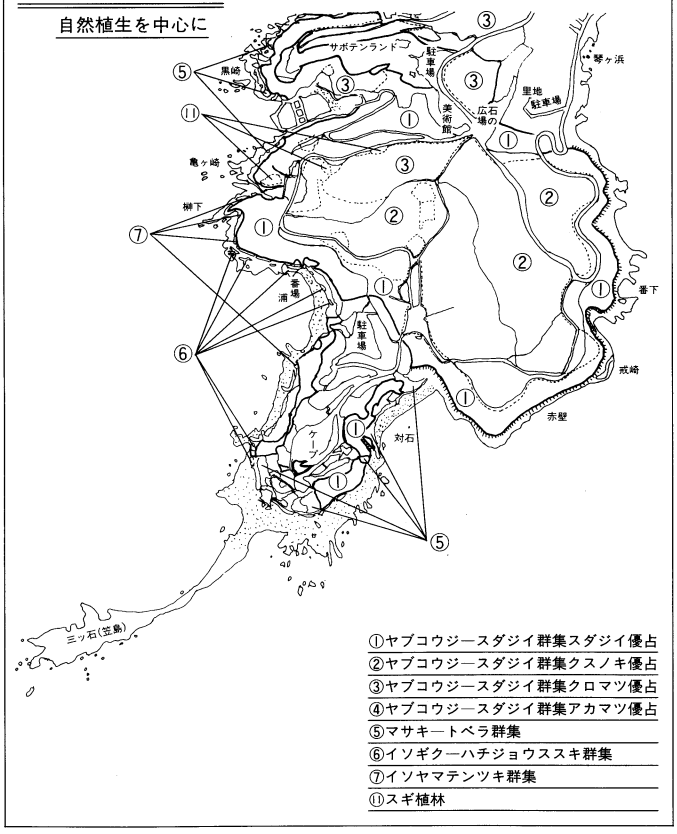

おことわり

本文は神奈川県教育委員会発行（平成六年三月）『真鶴半島総合調査報告』中の『真鶴半島の植生総合調査報告　宮脇　昭』より抜粋し、真鶴町教育委員会が編集したものです。

教育委員会及び公民館図書室に原本があります。

真鶴の磯の生物

渡部　孟

神奈川県の海岸線は砂浜が多く、岩礁部は三浦半島と早川から西の真鶴半島までのわずかな部分です。しかしながらその狭い範囲にとても多くの生物が住んでいます。

神奈川県天然記念物

真鶴半島の三つ石東側部分にはウメボシイソギンチャクの大群集があり、尻掛西側部（湯河原町カツラゴ）にはサンゴイソギンチャクの大群集があります。共に昭和五十四年にその重要性から神奈川県として初めての海産生物の天然記念物に指定されました。

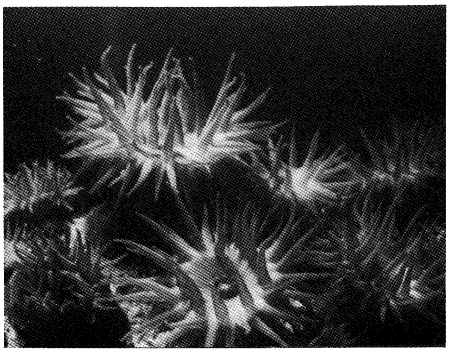

ウメボシイソギンチャク
～海の花のよう。

ウメボシイソギンチャクは全体が紅色の小型のイソギンチャクで、潮がひいて空気中に露出したとき紫蘇まき梅干しのようになります。三つ石東側部分には一万個を越える個体が生息しています。

サンゴイソギンチャクは口盤の直径が一五センチ程の大型で暖かい海に多い種類です。尻掛からカツラゴにかけての水深五～一〇メートルの所に多く生息していますが、分布の北限なのにこれ程大群集をなしているのは貴重です。県への天然記念物指定の申請は、遠藤貝類博物館の遠藤晴雄館長と私とで行いました。

二種類ともそれ程珍しい種類ではありませんが、その生息数が他に類を見ない程多いのが特徴です。餌はプランクトンなので、この海域が豊かな海であることの証拠にもなっています。

磯の生物の重要性

磯には多くの生物が生息しています。特に潮間帯（引き潮時に空気中に出るので乾燥し、冬は冷たく、夏は暑い。降雨や日照りによって塩分濃度も変化が大きいなどとても厳しい環境にある）は陸上では考えられない程、多種多様な生物の生活場所となっているのです。

私が真鶴中学校赴任中から、科学部の生徒や地域の人達と共に調査してきた磯の潮間帯での生物の生息種類数は次のようです。

1㎡内に生息する動物の種類数

横須賀港（内湾）	7種
横浜港　（内湾）	4種
酒匂海岸（砂浜）	3種
三浦半島（磯）	24種
江の島　（磯）	36種
琴が浜　（磯）	42種
尻掛　（磯）	48種
早川（テトラポット）	5種
米神（人工船着き場）	7種

この調査から分かるように、真鶴の海岸は他に比べて磯の生物が特に豊富です。尻掛や琴が浜だけでなく三ツ石や赤馬海岸も豊富なことでは引けを取りません。

尻掛に代表される生息密度の高い多種多様な生物の生息する磯の共通点は、大きな岩で荒波が遮られ、その内側に石が幾重にも重なっている構造になっている所です。この様な場所は表層だけでなく石の裏側、さらにその石の下の砂の中にも、たくさんの生物が住んでいて、まるで高層住宅のようです。

多くの動物が住むためにはたくさんの餌が必要ですが、ここでは、流れてくるプランクトンだけでなく、住家となっている石の表面に硅藻が付着し、太陽の光を浴びて光合成を行ない、養分を作って増殖し、小さな巻貝などの主要な餌となっているのです。

たくさんの貝類が硅藻を食べてきれいになった石の表面には、再びすぐに硅藻が増殖するのです。石の表面に泥が堆積すると硅藻は光合成ができずに死んでしまいます。それだけでなく、腐って海水を汚すことになります。

浅い磯の働き

①海草や硅藻により、炭酸ガスを吸収して酸素を作り、同時に作られた有機物を餌にして多くの動物が生きられる。

②砂の中に住むゴカイやナマコなどが、沈殿した有機物を食べて海底をきれいにしている。

③動物の排泄物は、細菌類などにより分解され、再び硅藻などに利用される。

④大きな動物が入らないので、稚魚などの弱い生物の育つ場所であり、産卵場にもなっていて膨大な量のプランクトン発生源となっている。

⑤貝や節足動物の体を作るのはカルシウムと炭酸ガスなので、地球の温暖化をふせいでいる。

以上のような働きがあるので、生物が豊富で、健全な自然な生態系を残している真鶴の浅い磯は、相模湾の環境を浄化する大切な場所であり、豊かな水揚げを約束する海業の財産といえます。またそのことを学べる場所としても大きな価値があり、真鶴町の文化財として後世に残していきたいものです。

真鶴半島の鳥

室伏　友三

真鶴半島の森は、一年中うつそうと繁る『照葉樹林』です。

照葉樹とは、四季を通じて葉の色が緑で紅葉せず、太陽光によく反射し『テラテラ』しているものをいいます。

その照葉樹が主体となっている半島は、一見すると黒い森で、鳥の姿などはあまり見られないように思われます。

それは、この森の中へ足を一歩踏みいれた時、中までは太陽光のなかなかとどかない、別世界の存在を予想してしまうからではないでしょうか。

しかし、その暗い森の中も、いったん太陽光にかざられると、クスの大木のこずえは、葉と葉・枝と枝がたがいに等間隔で、ちょうどステンドグラスがはめこまれているように見えます。

そして、他にタブ・シイ・アオキ・ヤブニッケイ・シャガなどが、うまく上層・中層・下層を形づくっていて、神奈川の湘南地方特有の『暖帯林』を形成しているのです。

この森は、半島といっしょにあるということが、多くの鳥をはぐくむ理由の一つであります。これらが単独で存在したら、おそらく、単なる半島と黒い森でしかなく、四季おりおりの鳥の様子など見ることはできなかったでありましょう。

多くの鳥にとって森林の発達した半島は、渡りの時の休息の場となり、塒にもなります。また、危険度の高い海上を渡っていく時には、多くの敵から身を守る場にもなるわけです。

しかし、逆に天敵にとっては、半島に待っていれば、必ず餌にありつくことができるわけで、食うもの食われるもの両者に大いに貢献している場でもあります。

そして、我われ人間にとっては、これらの壮大な自然の動きは、ひとたび森の中へ入ってみると、手にとるようにわかります。特に、秋十月の下旬から十二月の上旬までは、一目一万羽と思われるくらいのヒヨドリの群を、ハヤブサ・オオタカというような中型のタカの仲間が、それも単独で急降下しながら、追っている姿を見ることができます。

この頃、海上に目をやると、ウミウ・クロガモ・ユリカモメなどが、遠くロシアや北海道から、海面すれすれを一列になって、南へ移動していくのが見られたりもします。また、半島では、すぐ下の磯に、クロサギの姿をよく見ることができます。

ヤマガラ～森で子どもを育てる。

メジロ～目のまわりが白い。

渡りの季節が落ち着いて、本格的な冬が始まると、森の中には、今まで見られなかった小鳥で、ヒガラ・キクイタダキといった小鳥が、いつも見られるメジロ・ヤマガラ・シジュウカラ・コゲラの群の中に見られるようになります。

これは、冬がやってくると、異なった種が混じって、『混群』という越冬のための群をつくっているということです。

そして、冬が去って春になると、太陽光が今までよりもやゝ暖かみを増してきます。すると、森のひだまりや水場を通過していく鳥の中に、クロジやアカハラ・シロハラを多く見るようになり、再び渡りの季節がやってきたことがわかります。

さらに、彼らがさえずりはじめると初夏が近くなり、夏の鳥達がやってきます。ハルゼミというこの地方では箱根に多くいるセミの合唱も聞くことができ、鳥のさえずりとともに森がいっそう華やぎ、活気に満ちてくるのです。

そして夏の開始です。オオルリやキビタキ、時には、サンコウチョウの『月、日、星、ホイホイホイ』や、センダイムシクイの『ショウチュウ一杯、グイー』なども聞こえてきたりするのです。

鳥の中には、渡りの途中に寄っていくのも多いですが、一年中見ることのできるものもいます。

彼らの中には、生活を森に強く依存し、次の世代を育てているものもいます。コジュケイやシジュウカラ・ヤマガラ・メジロ・ホオジロ・コゲラ・アカゲラ・トビ・クロサギなどはその代表的な種類です。数は、トビを除いてそう多くはないですが、森の中とその周辺ではよく見ることができます。

このように、多くの鳥の種類と暖帯林特有の自然の生態系を内在させている真鶴半島を、もう一度しっかり見つめなおし、それらを、もっと我々の生活圏の中へ取り入れる、すなわち、理解を深めてゆきたいものです。そして、それがまた、大きな意味での『自然保護』につながり、つまりは、自然と人間の『共存というバランス』を成立させるわけです。

歴史を刻む真鶴半島

湯本　満

史書に見る真鶴岬

真鶴岬の名が史書にあらわれるのは鎌倉時代です。

鎌倉幕府の記録『東鑑（吾妻鏡）』に、石橋山合戦で平家方に敗れた源頼朝が、この地から海路安房国（千葉県）へ逃れる際、地元漁夫の助けを得て真鶴崎から船出したという記述がありますが、これが史書にみえる最初かと思われます。

また平家物語・義経記・源平盛衰記などにも、頼朝の動静と関連して真鶴崎や岩ヶ崎といった地名が載り、これらを見るとき、真鶴半島は、わが国中世史を開く雄渾な時の流れの中に息づいていると申せましょう。

下って室町時代、京の連歌師義堂周信が真鶴崎の堅島（三ッ石）を、また戦国時代の歌人谷宗牧や北条氏綱が鵜窟を見物したことなどが諸書にみえます。

お林物語

真鶴半島を地元では『御林』と呼びならわしていますが、これには何かわけがあるように思えます。実際、半島の要の場所には貴宮明神が鎮座し、御林は古来氏神の依代として崇められてきました。しかしそれだけのいわれなのでしょうか。

岬の最高所を灯明山といいます。江戸初期寛永のころ、外海から浦へ入る船の安全をはかり灯明堂を建てたのでその名がありますが、それまであたりは雑木地だったようです。それが『御林』に変わったのは、次のような事情からです。

万治年間、小田原藩の指図で一斉に灯明山周辺に植林が行われたのです。領内の全村から拠出させた十五万本という大量の松苗を、三年がかりで植え付ける大がかりな作業でした。

なぜそんなことになったかというと、その二、三年前、明暦の江戸大火（振袖火事）の復興資材の払底に手をやいた幕府が、江戸近隣各地に植林事業を命令したからで、小田原藩ではその候補地の一つに真鶴岬をあてたというわけです。

その後、営林地は小田原藩の所轄となり、御留山（御林山）として村民の立ち入りは禁じられ、村では山廻り役を雇い毎日見廻らせるといった気のつかいようでした。もし、無法者が出れば、当人はもとより村役人までが咎められるという、きびしい掟だったからです。

御林は明治期に『御料林』（皇室財産）、戦後は『国有林』、現在は『町有林』になっています。

半島を囲む石丁場

西相模・伊豆における採石業の歴史は平安時代にさかのぼるといわれます。中でも良石を産する岩・真鶴地域において、石材業は江戸時代このかた地場産業の一つとして重きをなしてきました。

江戸期当域石丁場の成立形態を大別すると、所在によって山丁場と磯丁場、従事者によって大名所轄の御用丁場、村方才量の百姓丁場、商業資本の介在する商人丁場などの種別に分かれますが、所在から見れば、

鵐・駒ころばし・ことうばみ・元地・ついし・道無・大浜・尻懸

半島全景～かぎりない歴史を秘める。

といった磯丁場が、ぐるりと半島をとりまくかたちをなしており、近世における真鶴浦の漁業・回漕業、真鶴半島の石工業といった、きわだった対照をここに見ることができます。

鰯網与次兵衛

『魚付林』または『魚寄林』などと呼ばれて、御林と真鶴浦の漁業とを関連づけて語られることがありますが、御林造成の由来が魚付林とは無関係なことは、上に述べたとおりです。

ところが、江戸時代初期のころすでに魚付林のことを心得た漁師が、じつはこの土地におりました。といってもそれは真鶴の浦人ではなく、尻掛浦海岸に紀州（和歌山県）から鰯網漁の出稼ぎに来ていた田広与次兵衛です。

与次兵衛は生国から数十人の漁夫を引き連れ、尻掛浦に半年ごとの居留をつくり返しながら、江戸初期（寛永年間）から幕末まで代々大規模な漁猟を営んでいます。

その彼が、尻掛浦を基点とする半島南側の海崖にそって魚付林を造成したことが『田広家文書』（真鶴町重要文化財）に記されており、これは当時の上方漁業の先進性を物語るものといえます。

幕末期の真鶴岬

相模伊豆の近海に異国船出没という緊迫事態に対処すべく、小田原藩は弘化二年（一八四五）領内五か所に台場（砲台）構築を計画、その先鞭として真鶴岬突端に築いた『真鶴砲台』に大筒三門を据え、後詰・加勢用に火矢筒などを配したといわれますが、今はケープパレス庭先の崖際に散在する台石が、その形跡をとどめています。

また、付近には番場（番士駐屯所）が設けられましたから、岬野南下入江『番場浦』は、当時の番士船発着場の名残と思われます。

半島の風景と三人の芸術家

櫻井　武

司馬江漢の見た真鶴半島

天明八（一七八八）年四月、江戸の洋風画家、司馬江漢は蘭学研究のために長崎へ向け出発。長旅への不安か、気分すぐれず。重たい足取りで東海道を上りはじめます。当時小田原から海沿いに箱根を迂回、熱海から十国峠付近を経て三島へ通っていた道を『熱海路』と呼んでいました。江漢先生、熱海温泉と日金山（十国峠）詣でを目当てに、歩みをこの熱海路にとります。『皆山坂路にして、真奈鶴など云(ヵ)。石を切り出す。海上には大嶋、初嶋見へ(ヱ)、山は雲を吐き、誠に初めて見たる故にや、不快全快す』。熱海に到着し、初めての湯治に大満足した江漢先生、江戸の妻子に『快くして長崎の方へおもむく事を申し遣わ』します。

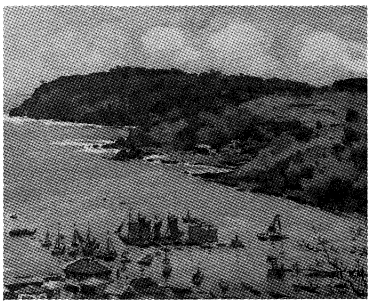

真鶴港～三宅克己画（昭和初期）

平賀源内と一緒にエレキテル（電気）の実験もした江戸の自由人、司馬江漢。先生をして、気分壮快にならしめた風景とは、海、山、島の立体感あふれるその中で、やはり一番のポイントは真鶴半島であったことと思われます。『絵画とはありのままを写すこと』と唱えた先生の『西遊日記』には、日金山から見下ろす真鶴半島の絵がおさめられています。

天性の風景画家・三宅克己

それからちょうど百年後の明治二十一年4月、阿波藩士の息子三宅克己は東京の明治学院に入学します。『大学校に入れて、工学士にする』。福沢諭吉の大信者であった父にせかされての入学です。ところが克己は『絵を自由に描いて行けないくらいなら、生甲斐はない』と思い詰めるほどの絵描き小僧。学校などやめて一刻も早く絵の修行をはじめたい。絵など『老人隠居のやるもの』という父に真っ向刃向かう、今に変わらぬ思春期の葛藤がくりひろげられていました。後年、日本の代表的な水彩画家として大成した三宅克己、十四歳の春のことです。

三宅さん（と真鶴の人は呼んだ）は、明治の三十年代、苦労を重ねながら欧米に修行し、西洋の絵画技法を自らの体験として日本に移植した最初の世代にあたります。明晰な色彩と輪郭にあふれたパリ郊外の風景を一心不乱に写生しながら、『自分の眼で視て、自分の感ずるところを、自分の会得して来た技術によって表現するその自由さが、何物にも代え難い愉快な、また貴い仕事だと思い』、生涯を水彩風景画家として歩み通した人です。

大正十五年、五十二歳。画家として円熟期を迎えた三宅さんは長い欧州旅行のあと真鶴に移住。当初土地の人とのトラブルに悩みながらも、明晰さと立体感を重んじる三宅さんにとって、真鶴は『日本国内にあっては、矢張稀に見る勝絶の地』、南フランスに比すべき美しき風景として、その心をとらえました。三宅さんは真鶴にはじめて建てた洋館に、与謝野晶子他多くの文人墨客を招き、中央の文壇・画壇にこの地を紹介。また、半島と港を描いた絵葉書をはじめ、数多くの作品をこの地の人々に残しました。昭和二十九年、八十歳で天寿を全う。終生、真鶴の風景を愛しつづれた画家でした。

海の詩人・前田鐵之助

それから七年後の四月。一人の老詩人が半島の尻掛海岸、照葉樹の深い森の中に移り住みます。詩人は大正九年二十四歳、『韻律と独語』で詩壇にデビュー。『清らかな幽鬱と、強い優雅』とを持つ点で『叙情詩の正当におるもの』と高く評価されました。続く大正十三年、日本野鳥の会を創設し自然保護運動の草分けともなった生涯の友、中西悟堂らとともに詩誌『詩洋』を創刊。大正から昭和前期にかけ自然の風景を美しい叙情詩の調べで詠う詩人として活躍しました。

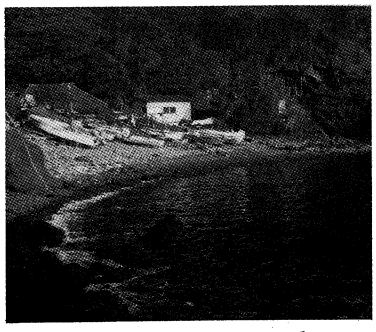

尻掛浦～鐵之助がこよなく愛した。

詩人の真鶴への移住は病気療養のため。『東京にいたら寝込んでしまった』であろう体が『四季の変化』と『青葉若葉の美しさ』にふれ急速に回復。時に前田鐵之助六十三歳。この地を『終の棲家』とするとともに、半島の森と海、港町をテーマに『海の詩人』として、新しい詩の世界を切り開いていきます。

あゝ　真鶴！
縹渺とはてしなき大洋に突きいでて
飛ぶ鶴の姿と親しまれ
小高き丘々、眼路のはてまで常緑樹
　覆う小さき半島よ。
深き入江に小さき港を抱き
丘の斜面に雛段めきて家々建ち並び
いと小さき素朴な町あり。

で始まる長編詩『真鶴』は、半島と港町の風景を格調高い調べに乗せて、パノラマのように映し出していきます。詩人の詩の一番の特徴は声に出して朗読できること。しかもそれは『歌謡』に流れることなく、伝統的な漢詩調を近代の口語詩に内在化させたような、格調高い調べでした。

もう一つの特徴は、幼い頃に母と生き別れた詩人にはとても深い虚無感が潜んでいたこと。それが海や森といった自然そのものの中に消えていってしまいたい、という強い願望につながり、風景の中に叙情を溶かし込んだような、独特な作品世界を形作りました。詩人にとって半島の深い森と海との出会いは、幼くして別れた母との再会のように思われたことでしょう。

波涛の音が
絶える時なく
私のこころを洗っています。
烈しい　その潮騒が
私の生の揺歌になり
私の死の揺歌になります

『海辺の家で』

詩人は昭和五十二年、小春日和の中を真鶴の風景の中へ帰っていきました。享年八十一歳。

文化財審議委員会だより

平成十年度の実施事業より

◎文化財指定古文書の複製事業

平井敏正氏所有の次の古文書を複製しました。

「無尽銭記録」　（古文書の四十一）

正確な年代は不詳ですが、貴船神社を中心に行われた近郷の村々や有力者による無尽銭の記録資料です。

「萬之大宝恵帳」　（古文書の四十三）

天保の真鶴村の大火、嘉永の貴船大明神の焼失、小田原地方の震災などの当地方に関わる災害関係の記録資料です。

「諸事奉納扣帳」　（古文書の四十四）

江戸城用石の採石、運搬に関する無事平穏、ねこさい大網漁の大漁祈願などに関する祈禱料奉納の控えで、江戸末期の産業経済の状況や貴船大明神に対する信仰を示す資料です。

町内石像物調査～真鶴岬・山の神

◎町内在住の石造物調査

町内に数多く存在する石造物の維持管理と保護対策の検討資料とすることを目的として、昨年度にひきつづき本年度は、真鶴西地区を中心に石造物の所在確認調査を実施しました。

◎真鶴―地名のルーツ―第1集の増刷

昭和六十二年発行の同名の刊行物を増刷しました。

真鶴で身近に使われている地名から、その地名のおこりとそれから知ることのできる郷土の歴史についてを紹介した内容です。

◎教養講座「くすのきゼミ」への協力

生涯学習課主催の十年度の「くすのきゼミ」では、郷土の永い歴史とそれに関わる文化財の存在についての理解と教養を深めていただくために文化財審議委員のご協力により次の内容の講座を開催しました。

◇真鶴の自然と歴史　6月23日開催

真鶴の地名の由来やお林の歴史。

講師は、遠藤勢津夫教育長。

◇古文書からみた真鶴港　6月30日開催

真鶴村書上帳からわかる江戸時代の人々の生活及び産業（漁業、石材業）。

講師は、湯本満文化財審議委員会議長。

◇文化財散策―真鶴港に沿って　7月4日開催

発心寺から鵜の窟、貴船神社まで町内の史跡を散策。

講師は、文化財審議委員川ノ邊昭治氏。

◇岩の如来寺跡をたずねて　11月28日開催

岩の古道を歩きながら如来寺を訪ね、石仏の由来や但唱上人、石工先祖の碑に関わる歴史などを解説。

講師は、文化財審議委員小野間松男氏。

◇作仏聖・但唱の石仏と如来寺　12月5日開催

岩如来寺を中心に但唱上人および各地に点在する但唱と関わりをもつ石仏、日本仏教と庶民信仰の歴史について、宗教研究家である宮島潤子氏を迎えての講演。

◇但唱の師、弾誓に関わる史跡をたずねて　12月11日開催

但唱の師、弾誓に関わる箱根の阿弥陀寺を訪ね、百万遍念仏の数珠車、阿育王塔、洞窟などを見学。

講師は、文化財審議委員小野間松男氏。

既刊　文化財だより

		発行年度
一号	文化財の保護と活用	63
二号	石材業の歴史	元
三号	漁業の歴史	2
四号	文化財の探訪	3
五号	真鶴の年中行事	4
六号	真鶴貴船神社の船祭り	5
七号	真鶴の古道と文化財（岩）	6
八号	真鶴の古道と文化財（真鶴）	7
九号	真鶴の石造物　一道祖神	8
十号	真鶴の石造物　二	9
十一号	発心寺阿弥陀如来立像 如来寺跡洞窟及び石仏群	10